

【様式1】

市議会における政策提案とその対策等					
〔一般質問〕					
担当課	福祉課	議員名	西田晃一郎 議員	提案月	R2.12
〔提案事項〕 重度心身障害者医療費助成について、医療費助成の対象に精神障害を加えることについて検討してもらいたい。					
〔現況等〕 県内他市町と同様に、重度心身障害者医療費助成の対象は以下のとおりとしている。 ①身体障害者手帳1級、2級 ②知能指数35以下 ③身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下					
〔政策提案を受けての対策〕 助成対象の拡大については財源の確保が前提となるほか、対象とする精神障害者保健福祉手帳の等級や対象とする医療の範囲、実施時期など検討すべき課題が多数あるため、佐賀県と協議を行いながら検討する。					
〔対応状況・令和3年6月30日現在 完了〕 佐賀県において、令和3年3月23日付けで「佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱」が改正され、助成対象者として新たに重度精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級所持者）が追加となり、令和3年度から適用されることとなった。 当市においても、同様の条例改正を令和3年6月議会に提案し、可決されたところであり、令和3年度から適用することとした。					